

意見提出手続の意見募集要領

令和5年(2023年)5月17日
北海道上川地域公共交通活性化協議会

- 1 計画等の案の名称
北海道上川地域公共交通計画（素案）
- 2 参考資料の名称
北海道上川地域公共交通計画（素案）の概要
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
 - (1) 北海道のホームページ（上川総合振興局ホームページ）への掲載
<https://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/kitasora4pubcome.html>
 - (2) 以下の場所での閲覧及び配付
北海道上川総合振興局地域創生部地域政策課（上川合同庁舎2階）
- 4 意見等の募集期間
令和5年(2023年)5月17日（水）～令和5年(2023年)6月16日（金）
- 5 意見等の提出方法及び提出先
 - (1) 郵便の場合 〒079-8610 北海道旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局地域創生部地域政策課内
北海道上川地域公共交通活性化協議会事務局
※ 募集期間終日の消印のものまで有効とします。
 - (2) ファクシミリの場合 0166-46-5204
 - (3) 電子メール kamikawa.chisei2@pref.hokkaido.lg.jp
- 6 意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和5年(2023年)6月下旬頃を目処に「意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
 - (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
 - (2) 所定の意見提出様式を御用意しておりますので、適宜御活用ください。また、この様式に寄らず意見を提出することも可能です。
 - (3) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。
 - (4) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
 - (5) 電子メールによる意見の提出は、電子メール本文にテキストで記載し、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
 - (6) 意見受付後、約3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
 - (7) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先

北海道上川地域公共交通活性化協議会事務局
(北海道上川総合振興局地域創生部地域政策課)

電話 0166-46-5187

電子メール kamikawa.chisei2@pref.hokkaido.lg.jp